

SETAGAYA 区のおしらせ せたがや

区の手続きや施設・
イベント案内は
せたがやコール



午前8時～午後9時(年中無休)
☎5432-3333
FAX 5432-3100

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通) ▶ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>
災害情報 ▶ 災害・防犯情報メール配信サービス <http://www.bousai-mail.jp/setagaya/>
▶ 公式ツイッター @setagaya_kiki
▶ FMラジオ83.4MHz(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



障害のある方の 働く場所が広がっています

障害者地域生活課
☎5432-2425 ☎5432-3021

区では、障害のある方が「その人らしくあたり前に働く」ことができるよう、就労を希望する障害のある方と、障害者雇用を進めたい企業を支援しています。障害のある方の働く場の拡大に、ご理解とご協力をお願いします。



在宅デザイン業務
菅野 雅之さん
(就労移行支援事業所
Do-willの支援で就労)

脳梗塞で右半身に麻痺がありますが、リハビリ、訓練に取り組み、得意だったパソコン業務で再就職ができました。



保育園勤務
橋本 香織さん
(障害者就労支援センター
すきっぷの支援で就労)

お仕事は最初大変でしたが、今では慣れてきてとても楽しいです。これからもお仕事を続けていきたいです。



雑貨店勤務
竹内 知子さん
(障害者就労支援センター
しごとねっとの支援で就労)

体調が不安定な時にも相談しやすく、無理のないよう配慮してもらえるので安心して働けます。忙しい時は大変ですが達成感があります。

ご相談下さい

障害者就労支援センター 障害のある方の就労相談や、障害者雇用を検討されている企業の方からの相談をお受けします。まずは電話でお問い合わせ下さい。

すきっぷ 就労相談室	おもに知的障害のある方の相談 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	船橋5-33-1	☎3302-7927 ☎3302-7925
しごとねっと	おもに精神障害のある方の相談 月～土曜 午前9時～午後5時30分 (水・金曜は午後6時30分まで)	太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	☎3418-1432
ゆに(UNI)	おもに発達障害のある方の相談 火～土曜 午前10時～午後5時30分	上用賀5-14-1 上用賀アートホール2階	☎5797-2343 ☎3708-4334

※その他の障害のある方も、初回相談はいずれのセンターでもお受けします。

就労移行支援事業所 区内に16施設あり、一般企業等への就労を希望する方に、必要な知識や能力向上のための訓練を行います。

※詳しくは、区のホームページをご覧ください。

障害者雇用の更なる拡大をめざして

世田谷区障害者雇用促進協議会の活動には、区内外の様々な企業が参加し、これまでに多くの障害者雇用を実現してきました。私も5人の方を自社で雇用していますが、一生懸命働く姿に、まわりで働く社員の姿勢も変わりました。これからも障害者雇用を積極的に進めていきたいと思っております。



世田谷区障害者雇用促進協議会
石田 彌 会長

12月3～9日は障害者週間です 障害者施策推進課 ☎5432-2385 ☎5432-3021

12月4～10日は人権週間です 区人権・男女共同参画担当課 ☎5432-2259 ☎5432-3005

障害者虐待通報・届出等窓口 総合支所保健福祉課 午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

世田谷	☎5432-2865 ☎5432-3049
北 沢	☎3323-1734 ☎3323-9925
玉 川	☎3702-2092 ☎5707-2661
砧	☎3482-8198 ☎3482-1796
烏 山	☎3326-6115 ☎3326-6154

**世田谷区障害者夜間・休日
虐待通報ダイヤル**
☎5432-1033 ☎3410-0368
夜間(午後5時～翌朝午前8時30分)、
土・日曜、祝日、年末年始(終日受付)

人権擁護相談 総合支所(面接・電話相談) 午後1時30分～3時30分

世田谷	毎月第1木曜	☎5432-2259
北 沢	毎月第2金曜	☎5478-8001
玉 川	毎月第3火曜	☎3702-4864
砧	毎月第2月曜	☎3482-3139
烏 山	毎月第4水曜	☎3326-6304

子どもの権利をまもる「せたホッと」
☎0120-810-293(フリーダイヤル)
☎3439-6777
月～金曜/午後1時～8時
土曜/午前10時～午後6時
(日曜・祝日・年末年始を除く)

障害者週間・人権週間関連事業について、2面をご覧ください。



世田谷区長
保坂 展人

障害者差別を解消するためには、多くの参加者が熱心に耳を傾けたシンポジウムが11月4日の夜、成城ホールで開催されました。「せたがやで共に生きる」と題して4月に施行された障害者差別解消法の理解を深めようと、区と世田谷区自立支援協議会の共催で開催したものです。その中で、7月末に相模原市やまゆり園で起きた事件の衝撃はあまりに大きく、話題の中心になりました。この事件は、衆議院議長に周到な計画を犯行予告として渡した5か月後、19人を殺害し、27人に重軽傷を負わせるという過去に例を見ない凶悪なものでした。全国手をつなぐ育成会連合会会長の久保厚子さんは、「恐ろしくて外に出ることが出来ない」等の声が多数寄せられたことや、報道された差別感情むき出しの供述内容に危機感を持ち、当事者の家族として、「全力で守るから安心して」というメッセージを出したと話していました。障害者差別解消法がスタートした矢先にこのような事件が起きたことは大変な残念です。障害理解と障害者差別の解消に向け、一層歩みを進めていきます。